

社会福祉法人大阪社会医療センター

中期計画

令和8年4月改定

社会福祉法人大阪社会医療センター中期計画

1 これまでの経過について

大阪社会医療センターは、疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいは、その他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な、あいりん地域並びにその周辺地域の住民の方々に対して医療面から支援する無料低額診療施設として昭和45年に開設された。

その後、半世紀余りにわたり、日雇い労働者を含む地域住民の医療の確保、生活の安定に大きな役割を果たしてきた。

施設の耐震性の問題から移転、建替えが行われることになり、地域ニーズを踏まえつつ持続的な運営ができるよう、療養病床30床を新たに整備し、令和2年12月に新病院を開院した。

新病院における新たな取組みである療養病床は、令和2年12月から受け入れを始め、令和3年度には5割の稼働状態を目指していたが、看護補助者が充足できない状態が継続していた。

療養病棟は、処置や処方診療報酬において制限され、かつ、経費が安価である看護補助者の配置が前提であるが、給与水準が高い職種（介護福祉士、看護師）への拡大や外国人の採用などの取組を行ったが、充足できないことや、近隣の療養病床を保有しない病院への患者連携の取組を行ったが患者数の増加に至らなかったため、療養病棟の継続が病院全体の運営に大きな影響を及ぼしていた。

そのため、地域の利用ニーズに対応し、追加経費を最小限に抑え、実施効果を迅速に得る必要があるため、令和6年10月より療養病棟に比して運営や収益面での課題が少ない地域包括ケア病棟への転換を図った。

なお、療養が必要な患者においては、現在も一般病棟にて可能な範囲で継続して地域の利用ニーズにも対応している。

＜中期計画の改定（令和8年3月）＞

令和7年6月以降、入院患者数の減少等により、極めてひっ迫した経営状況に陥った一方で、この間の経費削減や収入確保の取組の成果は即座には発揮されず、大幅な収支改善が見込めないことから、地域の医療ニーズや将来の人口動態を鑑み、令和8年4月から、一般病床数を現在の50床から30床へ削減するとともに病床規模に見合う組織体制に見直すなど、大阪市からの公的支援のもと、抜本的な経営改革の実行が決定したため、本中期計画を次のとおり改定する。

I 経営改革内容

1 目指すべき姿

- ・常時病床稼働率 80%以上
- ・診療報酬月額 of 2 か月分の運営資金の保持
- ・借入金の返済（残債務 5.5 億円）
- ・必要最低限の資金の積立を行い、突発的な経費の支出にも対応可能な経営状態
- ・時代によって変化する地域の環境やニーズを的確に捉え安定的な経営を実施

2 本中期計画における経営改革の具体的取組内容

(1) 令和7年度における取組

①冬季賞与凍結

令和7年12月現在においても経営状況が依然厳しい状況であったため、冬季賞与を凍結（▲43,000千円）

②職員体制の縮小に向けた取組（希望退職者募集・退職勧奨等）

令和8年4月から地域の医療ニーズを踏まえた必要最小限の入院病床数へのダウンサイジング（一般病床▲20床）の実施に伴い職員体制を見直す必要があるため、希望退職者の募集、退職勧奨等を実施
（常勤職員 101名→77名〈▲24名〉）

③収入確保に向けた取組

収入確保に向けて、近隣の病院・診療所・介護事業所約580か所へ訪問し、医療・介護機関との連携体制の構築に努めた。

(2) 令和8年度における取組

①ダウンサイジングの実施（令和8年4月～）

一般病床の削減及び新たな職員体制による運営を開始し、病床稼働率の向上及び人件費抑制を実現する。

②人事評価制度導入に向けた取組

令和7年度末現在、当院では人事評価制度が導入されていない。令和9年度からの本制度の導入を目指し、令和8年度において職員への研修を計画的に実施する。

制度導入により、職員一人ひとりの勤務実績や能力を公正かつ客観的に評価し、人事配置や給与への反映をはじめとする適正な人事管理が行えるとともに、職員の強み・弱みを上司と部下職員の双方が把握することで、人材を育成し能力開発につなげ

ていくことが可能となる。

③収入確保に向けた取組

収入確保の取り組みとして令和7年度に他の医療機関や介護機関との連携体制の構築を行ったことにより、入院患者数や外来診療者数の増数を図る。

併せて、継続して近隣だけでなく市内の医療機関等との連携体制の構築を図り、さらなる増収に向けて取り組む。

④増収を目的とした施設活用の検討等

一般病床削減に伴って生じた空きスペースの有効活用の検討を行い、増患・増収を目的とした新たな事業の検討・展開を図る。なお、地域ニーズ等を踏まえ、かつ早期の収益改善に繋がると判断できる場合は速やかにこれを実施する。

(3) 令和9年度における取組

令和8年度中に準備・検討してきた人事評価制度の導入及び施設の有効活用を実行する。引き続き、時代によって変化する地域の環境やニーズに沿った病院経営を着実に実施し、地域の医療需要を満たしつつ、経営安定化を図るための努力を関係機関と連携しながら進めていく。また、期間中の取組状況を評価・分析し次期計画策定に向けた取組も進めていく。

3 入院患者特性を踏まえたベッドコントロールについて

一般病棟は、内科・外科・整形外科等の診療科が混合し、急性期の患者を中心に治療・検査・手術等、集中的な医療提供で早期回復と社会復帰を目指す病棟であり、地域包括ケア病棟は、急性期治療を終えて病状が安定した患者に対し、リハビリや退院支援を行い、住み慣れた地域（在宅や施設）への復帰を目指す病棟である。

院内においてそれぞれの機能通りの運用を再徹底するとともに、これまでも実施してきたベッドコントロールを、患者の状態と退院先の見通しに基づく運用へ一段強化し、標準ルールを整備することで、入退院・転棟の停滞を最小化する。

結果として、患者にとっては、必要な治療を適切な時期に受け、退院支援が遅れない医療の提供を実現しつつ、病院経営にとっては、一般病床の受入損失を減らし、病床稼働の平準化と回転率向上により安定的な収入確保につなげる。

II 中期計画の改定

上記の経営改革や現在の取組状況を踏まえ、次のとおり各指標等を変更する。

- ・ 6(3)①収入確保 →収入目標各数値及び収入の積算の考え方を経営改革やベッドコントロールの徹底を踏まえた数値に更新
- ・ 6(3)②経費の削減 →経費削減後の費用比率目標各数値を令和7年度の取組状況を踏まえた数値に更新
- ・ <参考>支出額(削減見込を含む)比較(【表1】資金収支計算書抜粋) →令和7年度の取組状況を踏まえた数値に更新
- ・ 【表1】資金収支計算書 →経営改革を踏まえた数値に更新
- ・ 大阪社会医療センター経費削減計画 →令和7年度取組状況を踏まえた内容・数値に更新

2 事業の概要について

あいりん地域並びに周辺の居住者及び生計困難者に対し、多様な医療・福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援するため、地域の社会医学的な実態を把握すると共に、必要かつ迅速な医療を行い、地域住民の保健と福祉の増進に寄与することを目的として、無料低額診療施設の経営や、医療・福祉に関する相談及び支援などを行っている。

3 外郭団体としての主な業務

(1) 無料低額診療事業の運営

(診療事業)

- ・診療科目：内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科
- ・あいりん地域並びにその周辺に居住する生計困難者のために、社会福祉法第2条第3項第9号に定められた無料又は低額な料金で診療を行っている。
- ・夜間診療等の実施（毎週、水、金曜日）※診療科目：内科・皮膚科・泌尿器科

(医療・福祉に関する相談及び支援)

- ・医療ソーシャルワーカーと看護師が、患者やその家族がかかえる経済的・心理的・社会的問題等の不安や悩み等の様々な相談に応じている。

(2) 社会医学的調査研究

- ・地域の社会医学的な実態を把握し、本市へ情報提供すること。

4 中期計画の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。

5 大阪市の行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために行う事業経営に関する事項【相談支援の提供】

(1) 大阪市の行政目的又は施策により実現しようとする状態

あいりん地域及びその周辺地域において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供し、保健と福祉の増進が図れている状態。

(2) (1)の状態を客観的に示す中期目標の指標及び当該指標による目標

指標：行政機関や関係団体等から案内されたサービスを必要とする対象者に対して、当該外郭団体が、生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する適切な相談支援を行い、情報提供や支援などにつなぐ割合。

目標：中期目標期間の各年度 85%以上

(3) (1) の状態にするために行う具体的な内容及び行動計画

対象者に対しての生活保護の申請、療養、その他社会保障制度等の医療・福祉に関する支援を適切に実施するための、行政機関や西成労働福祉センター等の支援機関等との連携基盤の維持及び強化を行うとともに、実施職員の資質の向上（支援スキルアップ）を図る。

上記取組の効果を評価するために、あいりん地域における行政機関などとの情報連携、各種支援関係機関などとのケース検討会、他病院との連携による合同勉強会等の参加回数等を指標とする。

指標 I	令和7年目標 (4~12月)	令和8年目標 (1~12月)	令和9年目標 (1~12月)
支援機関等との連携回数	9回	12回	12回

<行動計画（法人設定）>

① あいりん地区現地懇談会（目標：年2回）

- ・主催：西成労働福祉センター
- ・目的：地域での自立支援に向けた情報連携会議（対象：現場責任者）
- ・参加機関：大阪社会医療センター、西成区役所（保健福祉課・保健福祉センター分館）、大阪市福祉局（自立支援課）、大阪市環境局（南部環境事業センター）、大阪市建設局（津守工営所・八幡屋公園事務所）、大阪府警察本部（生活安全総務課）、西成警察署（防犯コーナー）、西成消防署、大阪労働局（あいりん労働公共職業安定所）、玉出年金事務所、大阪自彊館（救護施設）

② あいりん地区担当者連絡会（目標：年2回）

- ・主催：大阪社会医療センター
- ・目的：地域での自立支援に向けた情報連携会議（対象：現場担当者）
- ・参加機関：西成労働福祉センター、西成区役所（保健福祉センター分館）、西成警察署（防犯コーナー）、西成消防署、大阪労働局（あいりん労働公共職業安定所）、西成市民館

③ モデルケース検討会（目標：年6回）

- ・主催：西成区役所（総合企画課、保健福祉課（生活支援、生活困窮））
 - ・目的：地域での自立支援に向けた実務担当者によるケース検討会議
 - ・参加機関：大阪社会医療センター、西成区社会福祉協議会、大阪自彊館（救護施設・ケアセンター）、西成市民館、釜ヶ崎支援機構、サポーターハウス連絡協議会、ヒューマンライツ協議会、釜ヶ崎ストロームの家（障がい者支援）など
- 【オブザーバー：西成労働福祉センター】

④ 病院勉強会等（目標：年2回）

- ・主催：連携している他病院
- ・目的：他病院の地域連携部門との情報交換、支援スキルアップのための合同勉強会など
- ・参加機関：情報交換会や勉強会への参加病院

6 大阪市の行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために行う事業経営に関する事項【財務内容の改善】※本件事項をもって財務運営における目標とする。

(1) 財務内容の改善について実現しようとする状態

収入の確保及び経費の削減により資金収支を改善し、事業活動を将来にわたって安定的かつ継続的に行うことができる状態を維持

(2) (1) の状態を客観的に示す中期目標の指標及び当該指標による目標

指標：事業活動資金収支差額

目標：各年度黒字化

(3) (1) の状態にするために行う具体的な収入確保及び経費削減の取組

① 収入確保

当病院は令和2年12月に移転新築されたが、移転前の「あいりん総合センター」の「付属病院」として、日雇労働者等の低所得者に対し無料または低額な料金で診療を行う無料低額診療施設としてのイメージが依然根強いことが推察できるため、早期にその認識を払拭し、低所得者だけでなく、誰でもいつでも気軽に利用できる病院であるということを広く周知することが増患に大きく寄与し増収につながるものと思料する。

そのため、地域で支持される病院となるようあらゆる取組を実施する。

<収入目標>

指標	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
医療事業収入	1,452,068 千円	1,294,479 千円	1,308,273 千円
うち一般診療収入	332,150 千円	346,020 千円	360,437 千円
うち一般病棟稼働率	70%	80%	83%
うち地域包括ケア診療収入	480,340 千円	319,740 千円	333,063 千円
うち地域包括病棟稼働率	93%	80%	83%
うち外来診療収入	620,125 千円	609,266 千円	595,320 千円

※医療事業収入には無料低額診療等事業補助金見込額を除く

※令和8年度より一般病棟はダウンサイジングに伴い30床とする。(50床→30床)

<各収入の積算の考え方>

○入院診療収入（一般病棟）

令和7年度の単価については、令和6年度下半期の実績。令和8年度は前年度当初10名程度いた慢性期患者の退院促進を図ったことや、病床を効率的に運用・調整し入院や転棟をスムーズに行うための適切なベッドコントロールを着実に進め、手術等が必要な患者の増を図り単価は増加。令和9年度は横ばいとし同額とする。

また、1日あたりの入院患者数については、病病連携等の増患の取組の定着を見込み、令和9年度には25人（平均稼働率83%）とすることをめざす。

なお、令和8年度より一般病棟はダウンサイジングに伴い30床とする。（変更前50床）

○入院診療収入（地域包括ケア病棟）

単価については、3カ年を通じて地域包括ケア入院基本料1（令和7年1月～）を継続する。なお、前述の適切なベッドコントロールを着実に進め、急性期治療を終えた患者の一般病棟からの転棟や病病連携・病診連携の取組等によりレスパイト入院・検査入院など手術が不要な患者の増を見込み単価は減少。

入院患者数は、病病連携などの取組の定着を見込んだうえで令和9年度には25人（平均稼働率83%）をめざす。

○外来診療収入

様々な集患に向けた取組みにより、令和6年度の1日あたりの平均患者数からさらなる増加を見込む。

単価については、医薬品の影響が大きい現状を考慮し、後発医薬品への変更による影響額を見込み段階的な減少を見込む。

医療事業収入		令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標
積算概要	一般診療収入 (積算：単価×入院患者数/日×日数【365日】)	332,150千円 (単価：26,000円) (入院患者数：35人)	346,020千円 (単価：39,500円) (入院患者数：24人)	360,437千円 (単価：39,500円) (入院患者数：25人)
	地域包括ケア診療収入 (積算：単価×入院患者数/日×日数【365日】)	480,340千円 (単価：47,000円) (入院患者数：28人)	319,740千円 (単価：36,500円) (入院患者数：24人)	333,063千円 (単価：36,500円) (入院患者数：25人)
	外来診療収入 (積算：単価×患者数/日×日数【242日】)	620,125千円 (単価：12,500円) (患者数：205人)	609,266千円 (単価：12,281円) (患者数：205人)	595,320千円 (単価：12,000円) (患者数：205人)

<行動計画（法人設定）>

- ・近隣病院（76か所）、西成区医師会加盟の診療所（53か所）、介護事業所等（459か所）への定期的な訪問による周知活動
- ・市内の医療機関等との連携体制の構築
- ・がん検診促進事業の継続
- ・広報活動の強化（市民公開講座等の実施、チラシ配布、病院内でのイベント開催、SNSの活用等）
- ・患者へのアンケート調査（定期的に実施し課題を把握）
- ・予約システムの導入等システムを活用した利便性の向上

② 経費の削減

事務費・事業費において、必要性を精査したうえで、削減効果が高く、また、削減できる経費の積み上げを行ったものに対し目標設定を行う。医薬品費においては、後発医薬品の拡大による購入額の削減をはじめ、診療・療養等材料費や事務消耗品費などの価格交渉や在庫管理、業務委託費の契約期間終了時における仕様内容の精査による更なる費用の削減を図る。

<経費削減後の費用比率目標>

ア 医薬品費比率に係る目標

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医薬品費	44.8%	31.3%	29.2%	28.9%

※ 医薬品費比率 = 医薬品費 ÷ 医療事業収入（無料低額診療等事業補助金を含まない） × 100

イ 診療・療養等材料費比率に係る目標

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
診療・療養等材料費	5.6%	4.5%	3.8%	3.8%

※診療・療養等材料費比率 = 診療・療養等材料費 ÷ 医療事業収入（無料低額診療等事業補助金を含まない） × 100

ウ 事務消耗品費比率に係る目標

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事務消耗品費	2.3%	1.4%	1.1%	1.1%

※事務消耗品費等比率 = 事務消耗品費等（職員被服費 + 事務消耗品費） ÷ 医療事業収入（無料低額診療等事業補助金を含まない） × 100

エ 業務委託費に係る目標金額

	令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
業務委託費	153,161 千円	132,846 千円	125,006 千円	125,006 千円

<行動計画（法人設定）>

別紙「経費削減計画」に記載

支出額（削減見込を含む）比較（【表1】資金収支計算書抜粋）

（単位：千円）

項目		令和5年度決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業費					
主な項目	医薬品費	542,665	454,998 (△87,667)	377,867 (△77,131)	377,867
	診療・療養等 材料費	67,342	66,021 (△1,321)	49,518 (△16,503)	49,518
事務費					
主な項目	職員被服費	8,682	8,210 (△472)	6,917 (△1,293)	6,917
	事務消耗品費	19,189	12,556 (△6,633)	7,408 (△5,148)	7,408
	業務委託費	153,161	132,846 (△20,315)	125,006 (△7,840)	125,006

※令和7年度業務委託費の減については、令和6年度より医事業務委託から直接雇用（人件費）に変更したことによる影響が主な要因。

【表1】

資金収支計算書

(単位：千円)

		(参考) 令和5年 度決算	令和7年度予算	令和8年度予算	令和9年度予算	備考	
事業活動による収支	収入	医療事業収入	1,601,635	1,669,105	1,505,272	1,519,066	
		入院診療収入（一般病棟）	459,254	332,150	346,020	360,437	
		入院診療収入（地域包括ケア病棟）	11,720	480,340	319,740	333,063	r5は療養
		外来診療収入	719,519	620,125	609,266	595,320	
		訪問看護療養費収入	18,427	14,400	14,400	14,400	
		補助金事業収入	390,258	217,037	210,793	210,793	
		その他の医療事業収入	2,457	5,053	5,053	5,053	
		その他の収入	8,675	1,255	1,255	1,255	
		介護保険事業収入	1,387	1,551	1,551	1,551	
		事業活動収入計A	1,611,697	1,671,911	1,508,078	1,521,872	
	支出	人件費	706,308	833,210	660,563	691,285	
		事業費	653,147	576,829	483,842	483,842	
		うち医薬品費	542,665	454,998	377,867	377,867	
		うち診療・療養等材料費	67,342	66,021	49,518	49,518	
		事務費	258,426	227,215	212,934	212,934	
		うち職員被服費	8,682	8,210	6,917	6,917	
		うち事務消耗品費	19,189	12,556	7,408	7,408	
		うち業務委託費	153,161	132,846	125,006	125,006	
		利用者負担減免	32,501	32,500	30,400	30,400	
		支払利息	2,562	3,000	3,302	3,302	
その他	9	0	0	0			
事業活動支出計B	1,652,953	1,672,754	1,391,041	1,421,763			
収支差C（A-B）	41,256	843	117,037	100,109			
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	
		施設整備等収入計D	0	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出（元本）	6,720	0	8,056	8,056	
		固定資産取得支出	44,559	0	0	0	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	409	0	0	0	
		その他活動支出計E	51,688	0	8,056	8,056	
その他活動収支差額F（D-E）	51,688	0	8,056	8,056			
その他の活動による収支	収入	借入れ	0	0	0	0	
		取崩し	39,101	0	0	0	
		その他活動収入計G	39,101	0	0	0	
	支出	償還（元本）	0	4,444	23,964	23,964	
		積立資産（退職給付）	74	18,400	0	0	
		積立資産（備品等）	0	0	0	0	
		その他活動支出計H	74	22,844	23,964	23,964	
その他活動収支差額I（G-H）	39,027	22,844	23,964	23,964			
当期資金収支差額(C+F+I)	53,917	23,687	85,017	68,089			
前期末支払資金残高M			134,181	110,494	195,511		
当期末支払資金残高N（L+M）			110,494	195,511	263,600		

大阪社会医療センター

経費削減計画

令和8年4月改定

はじめに

大阪社会医療センターは、令和2年12月に新病院を開院したが、令和2年度は移転時の搬送による患者負担を考慮し、入院や手術の実施を調整したことに加え、新型コロナウイルス感染症感染拡大による受診控えなどにより経営は悪化した。令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けたものの、軽症中等症患者受け入れのための病床確保に伴う補助金の繰り入れもあり黒字決算となった。令和5年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響も落ち着き、平時の運営に転換を図りながら安定した運営に向け取組を進めてきたが、看護助手の不足により患者の受入に制限があったため、経営状況は再び悪化し、上記補助金の交付が終了したことなどから、大幅な赤字を計上することとなった。令和6年度においても依然厳しい経営状況が続いていたため、抜本的な改善策として令和6年10月より療養病床を地域ニーズも踏まえながら医療事業収入を確保するために地域包括ケア病床に転換した。

また、11月に実施した財務調査に係る外部の公認会計士からの指摘において、医薬品費や事務費が同業他病院に比して異常に高いと挙げられているため、対応可能な削減については速やかに是正策を講じている。

なお、これまで収支の改善に向けては、医療収入の増収について取組んできたが、外部の公認会計士からの指摘があった経費削減について、改めて費用それぞれについて、必要性の検討を行っており、今後も契約更新時などをとらえてさらなる削減を進めていく。

よって、今後の経営基盤の確立のため、医療収入の増収を図るとともに、経費の削減に取り

組み、収支差額を黒字化することにより持続可能な運営ができることをめざす。

<抜本的な経営改革の実行に伴う経費削減計画の改定>

令和7年6月以降、入院患者数の減少等により、極めてひっ迫した経営状況に陥った一方で、この間の経費削減や収入確保の取組の成果は即座には発揮されず、大幅な収支改善が見込めないことから、地域の医療ニーズや将来の人口動態を鑑み、令和8年4月から、一般病床数を現在の50床から30床へ削減するとともに病床規模に見合う組織体制に見直すなど、大阪市からの公的支援のもと、抜本的な経営改革の実行が決定したため、計画の改定を行うこととなった。

本経費削減計画は、中期計画の基となるものであるため、改定を行う。

※本計画における削減額は前年度比較(R7予算のみR5決算比較)とする。

1 取組期間

令和7年度から令和9年度（中期経営計画と同期間）

2 削減内容＜事務費＞

医療現場に支障が出ないよう、事務費の経費削減を進める必要があり、外部の公認会計士の指摘を踏まえ、職員被服費や業務委託費の仕様等についてゼロベースで必要性を精査したうえで経費の積み上げを行うことで経費削減に繋げる。

なお、業務委託費に関しては、価格交渉や、新たな契約期間の入札・公募プロポーザル実施時の仕様変更などにより、経費削減を行う。

（1）職員被服費

（R5決算8,682千円、R7予算8,210千円、R8予算6,917千円、R9予算6,917千円）

①マスク、医療用手袋、カウンなど

令和8年度も、価格交渉を行ったうえで安価な物品を選択するよう変更するほか、代替品の検討、管理定数の削減による物品発注の抑制を行うなどの見直しを実行し、1,293千円の削減を行う。令和9年度以降も価格交渉などにより同水準を維持していく。

② 白衣リース（現契約期間：～令和8年度末）

契約期間中は仕様変更に応じることができないとされたため、次期契約時に仕様変更（被服変更等）の検討を行うなど、経費削減を図る。

なお、現時点において次期契約時における人件費及び物価高騰の影響等を見込むことができないため、今回の削減計画に削減見込額は反映させていない。

(2) 事務消耗品費

(R5決算19,189千円、R7予算12,556千円、R8予算7,408千円、R9予算7,408千円)

①手指消毒代など

代替品の検討、管理定数の削減による物品発注の抑制など、令和8年度中も見直しを実行し、412千円の経費削減を行う。令和9年度以降も価格交渉などにより同水準を維持していく。

② コピートナー、コピー用紙、事務用品など

価格交渉を進めるほか、会議資料等のペーパーレス化の推進や代替品の検討や導入を行う。また、可能な限りプロジェクターを使用した会議とするよう周知徹底し、コピー用紙の削減やカラーコピーの抑止を図り、令和8年度に4,736千円の経費削減を行う。令和9年度以降も価格交渉などにより同水準を維持していく。

(3) 業務委託費

(R5決算153,161千円、R7予算132,846千円、R8予算125,006千円、R9予算125,006千円)

①保安設備管理業務

令和7年度当初の計画策定時においては、契約期間中の仕様変更に応じることができないとされていた。令和8年度からの契約に向けて、業務内容及び体制の見直しによる仕様変更により、10,000

千円の経費削減を図る。

②清掃業務

令和7年度当初の計画策定時においては、契約期間中の仕様変更に応じることはできないとされていた。令和8年度からの契約に向けて、業務内容の見直しによる仕様変更により、1,000千円の経費削減を図る。

③患者等給食業務

令和7年度当初の計画策定時においては、契約期間中の仕様変更に応じることはできないとされていたところ、同年度途中に、受託事業者からの申出により契約解除したため、令和7年7月より新たな事業者と単年度契約を行っていた。食品・物価等の高騰により、削減を見込むことは難しいが、令和8年7月からの契約に向けて、公募型プロポーザルを実施する予定である。

④寝具リース

令和7年度当初の計画策定時においては、契約期間中の仕様変更に応じることはできないとされていた。令和9年度からの契約に向けて、品質水準の適正化等による仕様変更により、経費削減を図る。ただし、現時点において人件費及び物価高騰の動向等を見込むことができないため、今回の削減計画に削減額は反映させていない。

⑤医事業務委託（皆減）

令和5年度に入札を行ったが、応札者がなかったため、令和6年度より職員を雇用し対応してきた。委託化に向けて医療コンサルタントへヒアリングを実施するなどしたが、医療現場の人手不足は深刻化しており、医事の全業務の委託に応札する事業者は期待できないとのことであった。

医事業務の強化は経営の安定化に直結するため、令和7年度中に、法人職員の配置換え及び専門的知識を有する職員の補充を行うなど、体制強化を行った。

⑥単年度契約の委託など

産業廃棄物処理、一般廃棄物処理など、単年度契約の委託業務については、可能な限り業務委託仕様を見直しながら入札により安価な業者を選定する。

(4) 医療機器保守費

(R5 決算 41,568 千円、R7 予算 46,500 千円、R8 予算 46,500 千円、R9 予算 46,500 千円)

① 医事会計・電子カルテ

当院の医師は大阪公立大学から派遣・出向しているため、同大学と同系統のシステムを令和2年の病院移転時より使用しているが、当該システムは高額であるため保守費用も高額となっている。

令和7年度途中、当時の受託事業者の撤退により、新たな事業者と契約することとなった際、価格交渉により経費削減を行った。なお、患者への影響が多いため、保守契約（パッケージのみ）は病院運営において必要不可欠なものである。現行システムの更新時にあわせて決定される保守業者との価格交渉により経費の削減を図る。

② その他医療機器

CT、エコー、レントゲン機材、人工呼吸器、内視鏡等の医療機器については稼働率が高く、保守は病院運営に必要不可欠である。ただし、医療機器の保守は、専門性が高く入札には適しないため、価格交渉により経費の削減を図る。

3 削減内容＜事業費＞

令和7年度より後発医薬品の使用を促進し経費削減を行っている。また、診療・医療等材料費においても令和7年度より、価格交渉などにより経費削減を行っている。

(1) 医薬品費

(R5決算542,665千円、R7予算454,998千円、R8予算377,867千円、R9予算377,867千円)

後発医薬品の使用率（令和6年度末時点：約4割）を、令和7～9年度の取組を通じて段階的に引き上げ、8割以上の使用率達成をめざす。

令和7年2月より、医師からの処方箋に先発医薬品を記載している場合であっても、後発医薬品が存在する際は、医師より効果・副作用に関する具体的な指示がない限り、薬局において後発医薬品に変更し処方する取組を実施している。

現在、約700種の医薬品を取り扱っているが、そのうち約4割は後発医薬品が存在しない開発後10年以内の先発医薬品である。令和8年度からは、これら後発医薬品が存在しない先発医薬品についても、同等の効能を有する他の後発医薬品への変更を段階的に進められるよう、医師との調整を可能な限り進めていく。

また、多剤投与により、処方料や薬剤料が減点されていたケースについては、大幅な改善に努めており、引き続き適正な投薬管理を実施していく。さらに、使用期限切れによる廃棄損や、取り扱う品目の多さに起因する長期滞留等の解消に向けて、一定期間使用していない在庫医薬品の返却調整や同系統薬剤の整理を進めている。

これらの取組により、経費削減を図るとともに、医薬品の出荷停止や供給不足が続く状況下におい

て求められる、代替薬の選定や在庫管理など医薬品供給に関する実務的な対応力を強化することができると見込まれる。これにより、令和8年度診療報酬改定で新設される加算の取得が期待され、増収にもつながる見込みである。

なお、医薬品在庫管理システム導入には多額の費用がかかるため、患者の利便性向上や院内業務負担軽減の観点を持ちつつ院外処方の対象範囲拡大等とあわせて検討を進める。

(2) 診療・療養等材料費

(R5 決算 67,342 千円、R7 予算 66,021 千円、R8 予算 49,518 千円、R9 予算 49,518 千円)

毎年、物価高騰により価格は上昇傾向にある。適正な在庫管理、価格交渉、医療現場に支障が出ない範囲で代替品の検討、管理定数の削減による物品発注の抑制により、経費削減を行う。

(3) 水道光熱費

(R5 決算 : 32,912 千円 (事業費 : 24,686 千円・事務費 8,226 千円))

(R7~9 予算 : 37,404 千円(事業費 : 30,000 千円・事務費 7,404 千円))

物価高騰などの影響により年々増加傾向ではあるが、引き続き、職員及び患者へ周知徹底し経費削減への理解と協力を求めていく。

①電気

節電の取組を行うとともに、電力使用量監視装置を活用し、消費量を計測・記録・分析等することにより、経費削減を図る。

なお、現在の契約会社を他社へ変更すれば 705 千円の削減が見込めるが、災害等や価格変動の影響

響があるなど安定的な供給の確保が見込めない状況であり、入院患者の生命に係わる可能性がある

ため、病院経営上、現行事業者と契約を継続する判断をした。

②ガス・水道

節ガス・節水の取組により経費削減を図る。

経費削減取組内容

(千円)

事務費		令和5年度決算	令和7年度予算	令和8年度予算	令和9年度予算	説明
職員被服費	8,682	8,210 (▲472)	6,917 (▲1,293)	6,917		一部の衛生用品を価格交渉や代替品への変更することにより経費削減を行う。
事務消耗品費	19,189	12,556 (▲6,633)	7,408 (▲5,148)	7,408		一部の衛生用品を価格交渉や代替品に変更により経費削減を行う。 プロジェクターを使用した会議とするなど、ペーパーレス化の推進等により経費削減を行う。
業務委託費	153,161	132,846 (▲20,315)	125,006 (▲7,840)	125,006		保安設備管理：R7契約満了に伴い、仕様書（業務内容・人員配置の見直し）を見直すことにより経費削減を行う。 清掃：R7契約満了に伴い、仕様書（日曜・祝日は一部共用部を除き清掃を取りやめるなど、清掃回数等の見直し）を見直すことにより経費削減を行う。
事業費		令和5年度決算	令和7年度予算	令和8年度予算	令和9年度予算	説明
医薬品費	542,665	454,998 (▲87,667)	377,867 (▲77,131)	377,867		後発医薬品の使用率（令和6年度末時点：約4割）を、令和7～9年度の取組を通じて段階的に引き上げ、8割以上の使用率達成をめざす。さらに、適正な投薬管理・品目削減・在庫管理等により、新加算の取得が期待され、増収にも繋がる。
診療・療養等材料費	67,342	66,021 (▲1,321)	49,518 (▲16,503)	49,518		価格交渉や医療現場に支障がなければ代替品に変更することにより経費削減を行う。
削減額計(対前年比較) ※R7のみR5決算比較			▲116,408	▲107,915		

◆その他実施予定の経費削減の取組

事務費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	説明
職員被服費				
うち白衣リース	現契約期間(令和8年度まで) 【契約額：単価契約（実績払）】		実施予定	仕様変更等により経費削減を行う。なお、現時点では人件費及び物価高騰の影響等を見込むことができないため、今回の削減計画に反映させていない。
業務委託費				
うち患者等給食業務	現契約期間(令和8年度まで) R7契約額：46,760 R8契約額（予定）：46,760		未定	食糧費の高騰により減額は見込めないが、プロポーザル実施により経費削減を図る方針。
うち寝具リース	現契約期間(令和8年度まで) 【契約額：単価契約（実績払）】		実施予定	寝具変更等により経費削減を図る。なお、現時点では人件費及び物価高騰の影響等を見込むことができないため、今回の削減計画に反映させていない。
うち医事業務委託	有期雇用職員で対応			現在、職員の直接雇用により対応
医療機器保守費				
うち医事会計・電子カルテ	単年度随意契約 R7契約額：13,157 R8契約額：13,157		実施予定	保守は専門性が高く入札には適しない。 令和9年度のデータ更新時期に、安価な機種へ変更することにより経費削減を図る。 ※機種更新時の経費削減額は現時点では不明であるため削減計画に反映させていない。
うちその他医療機器	実施予定			医療機器の保守は専門性が高く入札には適しないが、価格交渉により経費削減を図る。
水道光熱費				
-	取組の周知徹底			節電、節水、節ガスの取組による削減を行う。物価高騰の影響を受けるため、今回の削減計画に反映させていない。